

## 2021 年度事業計画（案）

社会福祉法人八千代翼友福祉会

### 法人の理念

- ・障害のある人たちが、地域で普通の市民としての暮らしが出来るよう活動します。
  - ・かけがえのない存在としての利用者の尊厳を大切にし、そのねがいに寄り添い、事業を運営します。
  - ・地域の人たちとの交流・共同を大切にし、地域に役立つ活動を展開します。
- また、それらの活動を通して「共に生きる」理念・方法の創造、発信を行います

### はじめに

本年7月で、法人は設立20周年となり、大きな節目を迎えます。

設立以来、徐々に量的に拡大してきましたが、昨年「NPO法人あごら with 八千代市手をつなぐ親の会」より放課後等デイサービス等の事業所・事業移譲を受け、質的にも拡大しました。八千代市における法人が果たすべき役割を、再検討する段階にきています。

一方、制度の変更（社会福祉充実計画の導入）により、将来像を「じっくりと検討する」ことは難しくなり、アップテンポで変化が求められることとなりました。

そのような意味で、法人中期計画（新）について21年度中に吟味し、また具体化について検討しなければなりません。そして出来ることについては執行していきたいと思います。

具体的には、グループホームの増設、ビータスの新築移転、新公益事業の検討等です。

また、21年度は評議員・理事の改選の年となっています。今後の法人運営を担う強力な態勢を作らなければなりません。

事業運営については、コロナ禍の影響がどのくらい続くのか予測できませんが、感染予防に留意しながら安定的な運営を心掛けたいと思います。

20年度、事業移譲による「新規職員」だけでなく、多くの新規職員を採用しました。

職員間の交流（人事異動という意味だけでなく）を進め、これまでの法人の実践蓄積をベースにしながらも、新たな実践を創り出していきましょう。

## 2021年度 生活介護「友愛みどり園」 事業計画

### I 趣旨

2020年度は「個」に着目し、利用者の状態を見極め、集団の中で活動意欲を高めるための取り組みを実践してきました。また、利用者の心身の状態により個別的な支援が必要な方には、新たな取り組みとして個別対応支援を継続的に行ってきました。

2021年度は、引き続き「個」に着目し、これまでの取り組みを更に深化させ、利用者が側楽ことを通して新たな価値を創造し「一人ひとりが輝ける存在となるように」取り組みたいと思います。

昨年度から他のサービスを利用され、生活環境が変わる利用者が増えてきています。他事業所や相談支援事業所、また利用者家族との連携を大切にし、利用者が安心して生活できるように取り組みたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で販売会やイベントにおいて、まだまだ制限されることが見込まれます。このような状況下だからこそ、利用者としっかり向き合い、友愛みどり園が大切にしてきたことを確実に実践していける一年にしたいと思います。

### 基本理念

- ①人格・人権の尊重をすべての支援活動の基本とする。
- ②利用者自らの生活を自らの意思で選択・決定できるよう、可能な限り本人の意思を尊重し自己決定できるよう支援する。また、その中で各々の自己実現が図れるよう支援する。
- ③活動が施設の中で完結することなく、地域に開かれた施設、地域に必要な施設となることを目指す。

### 支援方法

- ①利用者は、複数の集団（ホーム・活動・全体）に属し、それぞれの集団の仲間と共に向上していくことが出来るよう支援する。
- ②一人ひとりの進んだ面・得意な面に目を向け伸ばすよう努め、遅れた面・不得意とする面に手を当て、フォローすることを支援の視点とする。
- ③一人ひとりの長期的及び短期的支援目標を設定し、取り組む。目標設定に際しては本人及び家族との協議を行い、家庭との一体的支援を図る。

## II 事業計画

### 支援態勢

- ①定員 56名
- ②職員態勢 法的基準に拘らず、安全と適切な支援を保障できる職員態勢を確立する。

### 重点目標

#### 1、支援内容の充実

- ① 【手ごたえを感じられる課題を掴む】  
利用者が達成感・手応えを感じられるよう、一人ひとりの適切な課題を掴み支援する。
- ② 【「自主的活動を引き出す・見守る・育む支援」と「集中的に手を当てる支援」を!】  
利用者の内面理解に努め、利用者の「自主的活動を引き出す・見守る・育む支援」と「集中的に手を当てる支援」などのメリハリのある支援を行う。
- ③ 【地域の一員としての活動を!】  
様々な活動を「地域の一員としての活動」として発展させる。

#### 2、家族支援の充実

将来の暮らし、社会資源の活用・創造など、家族・職員と一緒に検討すべき課題を家族（家族会）に提起、検討するとともに、暮らしに関連する情報提供を充実させる。

#### 3、職員研修の充実

- ① 支援マニュアルを活用、改善する。
- ② 障害福祉施策の動向にもアンテナを張り、必要な情報を把握する。
- ③ ヒヤリハット（危機管理シート）を活用し、防災・事故防止の意識を高める。

#### 4、権利擁護態勢の充実

- ① 言動も含め、利用者の権利侵害が生じないよう日々の点検活動を強化する。
- ② 個々の利用者の意思を尊重し、適切な対応を心がける。
- ③ 利用者が意思決定するための適切な支援方法を検討する。

#### 5、他事業との連携

- ① 利用者の豊かな生活のため、他事業所のサポート体制を整備する。
- ② 相談支援事業所と連携を図り、利用者の生活全般を視野に入れた支援を行う。

# 2021年度「きざし」事業計画

## ●基本理念

- ①人権・人格の尊重
- ②はたらく場の保障
- ③社会生活の場の提供
- ④社会貢献・地域貢献の実践

## ●基本方針

- ①「普通の生活」→同年齢の市民と同じ経験・生活の保障  
「らしさ」→一人ひとりの心に寄り添った活動
- ②「大人として」→はたらく意味を知り、その喜びを感じることができる  
「ちから」→はたらく事を通じ、伝える・見通す・思いやる等「ちから」を養う
- ③「お互い様」→集団として助け合い、認め合う事でお互いを尊重していく  
「また明日」→安全・安心を保障し、楽しみにできる環境を作っていく
- ④「ありがとう」→お互いに必要とし、される関係を作っていく

## ●事業目的

- ・社会福祉法人八千代翼友福祉会が開設する生活介護事業所「きざし」が行う障害者自立支援法の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関することを定め、事業所の従事者が、支給決定を受けた障害者に対し、適正な指定生活介護を提供すること。
- ・利用者の基本的人権・人格を尊重し、充実した日常生活及び社会生活を営むことができるように、創作的活動・生産的活動及びスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。
- ・地域での自立した生活を送れるよう、健康で文化的な生活に必要な知識・技術・習慣の習得を支援する。

## ●事業内容

- ・個別支援計画の作成  
利用者各々の心身の状況、希望及び環境を踏まえ、サービスの目標・具体的なサービス内容を記載した個別支援計画(ケアプラン)の作成
- ・基本的生活習慣の獲得  
食事・排泄・更衣・整容等基本的生活習慣の習得に必要な支援を行う
- ・生産的活動(織物等室内作業及び畑作業)  
作業能力にあわせた生産活動を保障し、はたらく意味・喜びを知る機会を提供する
- ・スポーツ・レクリエーション(ウォーキング・ジョギング等、季節の小行事)  
スポーツ・レクリエーション及びそれに係る創作的活動を通じて、充実した日常生活の提供と他者との交流の場となるようにする。
- ・社会参加(地域活動への参加、地域の清掃活動)  
地域参加及び地域貢献に向けて、社会資源の活用や地域活動への参加及び清掃活動等の積極的な活動を行う
- ・健康観察  
日々の健康観察及び協力医療機関を通じて健康保持のための支援

・利用者又は家族に対する相談及び助言

利用者及びその家族の支援(介護)に関する相談及び助言を行う

## ●2021 年度事業計画

・新たな集団作りを試みる中で、「小規模」としてのメリットを最大限に活かせる活動の提案

→ 利用者が1名増えたことにより、全体のバランスが変化する期間を経て、物理的なことも含め各活動の中でそれぞれの「居場所」を確立しつつある。そのような現状をふまえつつ、今後の活動の中では「一人一人の仲間を意識できる」集団のあり方(グループ分けやその構成等)について模索していく。

そしてその上で、今までと同じ作業内容でも違った展開を試みながら、それぞれがお互いに刺激できるような環境作りをしていきたい。

・小グループ(小集団)でより活躍の場を

→ 「きざし」としての活動が丸9年を数え、「集団作り」や「利用者それぞれが“意思”を出し、自分で自分の行動について“決定”する(できた)ということを実感できる活動(意思決定支援)」などをテーマとして掲げてきた。それらの課題についてもまだまだ十分とは言えないながらも、利用者それぞれの変化・成長を目にすることができ、手ごたえを感じる事ができた。

来年度については、10名(小規模)での活動という中でも、さらに2~3名のグループで活動する場面を意識して作り、よりそれぞれの活躍に注目(評価)できるようにしていきたいと考えている。

小規模とはいえ、10名での活動の中では、どうしても「前に出る」方が中心になって活躍し、「側を楽にする」方への、特に利用者同士の注目が低いように感じていました。そういう方への支援者からの評価はしてきたつもりですが、やはり仲間からの注目は、また違った力になるのではないかと考え、そのような環境づくりを意識してみようと考えます。

・きざしとしての今後の展開を見極める

→ 現段階での規模は、上述のように10名での活動が望ましいと考えている。では今後、「生活介護」のニーズや、利用希望の声にどのように応えていくべきか? 社会資源としての役割、「(福祉サービスを)選べる」状況ではない現状について、今後の展開も含めて考え、見極めていく。

## ●日課

	月	火	水	木	金
~9:30	利用者送迎車到着・連絡帳提出・着替え				
10:00~11:00	ミーティング・体操・ウォーキング				
11:00~12:00	運動	創作	運動	地域清掃	買い物
12:00~13:30	昼食・歯磨き・昼休み				
13:30~14:40	織物	畑	織物	畑	余暇活動
14:40~15:30	着替え・ティータイム・ミーティング				
15:30~	利用者送迎車出発				

## ●年間行事計画(予定)

・旅行(9月 2泊3日) ・合同運動会(6月) ・忘年会(12月) ・BIGコンサート参加 等

## 2021年度 事業計画 (案)

### I 趣旨

ケアホームもやいは12年目を迎えます。昨年度は新型コロナウイルスの流行により新しい生活様式が示され、もやいにとっても多大な影響があった1年でした。また、年度途中から第2もやいの全日開所をスタートするなど、もやい利用のパターンが変わる方も少なくありませんでした。しかし、5つの住居に共通して、利用者はそのような変化にも大きく自分たちの暮らしを崩すことなく順応してくれていたように思います。

今年度もグループホームが、利用者にとって「我が家」となるよう共に暮らしを築いていけるよう努めます。そのためにも、利用者の尊厳を大切に、得意とすること、苦手とすることも含めて利用者の気持ちに寄り添う(受容・共感)ことを大切に支援したいと思います。

支援の目標としては、「自分らしい暮らし」を念頭に置き、昨年改めて着目することで見えてきた利用者の「らしさ」を大切にしたいと思います。そのためにも、引き続き人材育成に取り組んでいきます。

最後に、6棟目となるグループホーム開設についても準備を進めていきたいと思っています。

#### 支援で大切にしたいこと

- ① 安心してくつろげる場となるよう、一人ひとりの生活のペースを尊重した支援を行います。
- ② お互いに尊重し合う、支え合う、「家族的」絆を創り、大切にします。
- ③ 「地域の一員として暮らす」ことを具体化できるように支援します。

### II 事業計画

#### 支援における重点目標

- ① 安心して利用者が主体性を育み、充実した暮らしが築けるように支援する。
- ② 利用者がお互いに尊重し合う、支え合う、「家族的」絆を深められるように支援する。
- ③ 一人ひとりの進んだ面・得意な面に目を向け伸ばすように努め、遅れた面・不得意な面に手を当てフォローすることを支援の視点とします。

1. 年間行事

自治会行事への参加

2. 健康管理

生活支援員・世話人が各人の健康管理に努め、生活習慣病予防、利用者の嗜好に合わせた食事等を提供します。

3. 防災

避難訓練を実施します。(年2回)

### III. 支援態勢

1. 定員 23名

2. 各住居 定員及び職員配置

管理者 1人

サービス管理責任者 1人

**ケアホームもやい**

定員 5人

生活支援員 4人

世話人 3人(複数住居と兼務あり)

**ケアホーム第2もやい**

定員 4人

生活支援員 3人

世話人 1人

**ケアホームゆい**

定員 5人

生活支援員 6人(ケアホーム綽と兼務)

世話人 3人(複数住居と兼務あり)

#### ケアホーム緯

定員 4人

生活支援員 6人（内、6名ケアホームゆいと兼務 1名きざしと兼務）

世話人 1人

#### ケアホーム第2緯

定員 5人

生活支援員 3人

世話人 2人

### 3. 運営方針

- ・安全対策を前提にし、利用者の自主性を尊重しながらも、利用者同士が協力・尊重し合い・安心してくつろげる生活の場を構築する事を目指す。
- ・より良いサービスが提供できるように、支援内容を確認し、研修等の充実を図り（外部研修への参加を含む）、サービスの質の向上を目指す。



## 移動支援事業所「ふくろう」 2021年度事業計画

### ○移動支援事業

#### 1、趣旨

2020年度、移動支援では7名の方と新規契約をしました。全てあごら、ピータスの利用者になります。実利用者数は20名となり、2019年度の17名から増加となっています。

しかし、サービス件数は減少となりました。昨年度は新型コロナウイルスにより、社会状況が大きく変わった年でした。このことでサービスのキャンセルが相次ぎました。また、この影響によりサービス内容も大きく変更せざるを得ない状況になり、利用者、ご家族にはご不便をかけることとなりました。

上記に記載した通り、昨年度から数年ぶりに児童のサービスを行うこととなりました。このことにより児童期～成人期、壮年期と満遍なく関わる事になります。世代によって余暇の質は違います（もちろん個人によっても）。多様な余暇の過ごし方の観点から今までのサービス内容にとらわれず、利用者と一緒に「楽しみ」を見つけていきたいと思えます。そのためにも日々サービスの研鑽に努め、高まるニーズに応えていけるように事業展開をしていきたいと思えます。

#### 2、事業の内容

- ・外出を通して社会に出る機会を設けることで、利用者本人の視野を広げられるように支援する。
- ・外出を設定することで、家族の休養時間の確保が出来るように支援する。

#### 3、従業員の人数

管理者・サービス提供責任者	1名
常勤ヘルパー（職員）	2名
登録ヘルパー	3名

#### 4、研修計画

資質向上・情報の共有を図る目的として、ヘルパーに研修を実施する（年度末の予定）。

## ○行動援護

### 1、趣旨

昨年度は非常事態宣言の発出により、外出に対して制限がかけられる、事業所にとっては大きな変化を強いられた1年でした。しかし、そのような中でも柔軟に対応する利用者の頼もしさ、逞しさを見せつけられた1年であったようにも思います。

女性のサービスが始まり2年が経ちました。ヘルパー、利用者がお互いに模索し、協力し合いながらサービスを作り上げています。今年度より女性職員はグループホーム職員との兼務から「ふくろう」専従となります。今までは人手不足によりサービスをお断りする事もありました。しかし、少しずつですが行動援護サービスを必要としているニーズに伝えていけるのではないのでしょうか。

2021年度も職員3名体制でサービスを行うこととなります。行動援護従事者の資格要件は厳しく、パートタイマーのヘルパー確保は大変難しい状況です。サービス提供の仕方にも工夫が必要と考えます。また、ニーズの変化も見られます。本来の余暇支援に加え、通院の付き添いや家族の高齢化によるレスパイト等、今後も行動援護事業の役割は大きくなると考えます。

利用者の「暮らし」を支えるという観点から多様化するニーズに応えるための環境を整え、「余暇」活動の一層の充実が図れるように事業を展開していきたいと思えます。

### 2、事業の内容

当該利用者が行動する際に生じうる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動の介護、排泄及び食事の介護、その他の当該利用者が行動する際に必要な援助を行います。

### 3、対象者

知的障害により行動上著しい困難を有する障害者などであって、常時介護を要するものであって、障害支援区分が区分3以上で、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（12項目）の合計点が10点以上である。（障害程度区分では行動関連項目（11項目）の合計点が8点以上）

### 4、従業員の人数

管理者・サービス提供責任者	1名
常勤ヘルパー	2名
登録ヘルパー	1名

### 5、研修計画

他事業所等の情報収集や自己研鑽の為、内部研修を実施（1回/年）

1. 趣旨 八千代市で暮らす障害児・者の生活全般における相談、必要な福祉サービスの利用に関する情報提供を行います。また、サービス等利用計画の作成とモニタリングを行い、本人や家族のニーズに合った生活を送ることができるよう、相談支援を適切に行っていきます。
  
2. 事業の内容
  - ・サービス等利用計画書を作成した利用者に関して、定期的なモニタリングを引き続き行っていきます。その中で、本人や家族、家庭環境の変化を把握し、関係事業所や行政と情報を共有して問題解決に努め、利用者の生活を支えていけるようにしていきます。
  
  - ・各ケースが抱える将来的な課題を明確にし、本人や家族、関係事業所等に提案し、協力体制を整えていきます。
  
  - ・相談者に対し、その人に合った福祉サービスや事業所の情報提供を適切に行うために、情報収集を行い、相談支援体制を整えます。
  
3. 従業員の人数 管理者 1名（常勤1名）  
相談支援専門員 3名（常勤1名、非常勤2名）
  
4. 研修計画 情報収集と自己研鑽の為、外部研修に参加する。

## 2021年度 あごら事業計画

### 1、基本方針

『楽しいから始まる交流と成長』

### 2、事業目的

- ・社会福祉法人 八千代翼友福祉会が設置するあごらにおいて設置する障害児通所支援の放課後等デイサービスの適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定放課後等デイサービスの円滑な運営を図るとともに、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、障害児及び障害児の保護者の立場に立った適切な指定放課後等デイサービスを提供する。
- ・生活能力向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、利用者の心身の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
- ・指定放課後等デイサービスの実施にあたっては、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行う。

### 3、事業内容

- ・個別支援計画の作成  
利用者各々の心身の状況、希望及び環境を踏まえ、サービスの目標・具体的なサービス内容を記載した個別支援計画の作成。
- ・基本的生活習慣  
食事、排泄、更衣等基本的生活習慣の習得に必要な支援を行う。
- ・スポーツ、レクリエーション活動  
戸外遊び、散歩、リズム等を通して体力の向上を図るとともに心身の安定を図る。  
また、充実した日常生活の提供と他者との交流の場となるよう支援していく。
- ・創作活動  
絵画、工作を通じて手指機能の向上を図るとともに、情緒の安定を図る。
- ・利用者又は家族に対する相談及び助言  
利用者及びその家族に支援に関する相談及び助言を行う。
- ・健康指導  
健康観察、健康チェック、学校との引継ぎを行い健康保持のための支援を行う。
- ・送迎サービス  
利用者が通学している学校から事業所までの送迎。  
事業所から利用者の自宅まで送迎。

#### 4、2021年度の重点目標

色々な体験をしてみよう!!

- ・庭や公園での外遊び      ・制作での手指の向上、季節行事への馴染み
- ・長期休暇中の行事

できることを増やしていこう!!

- ・日常生活に必要な動作      ・自己選択、自己決定

交流を大切にしていこう!!

- ・遊びの中でのコミュニケーションの取り方。      ・普段関わりの少ない人たちとの交流。

#### 5、2021年度の活動予定

##### ①年間行事予定

月	主な行事
4月	新入生歓迎会 お花見 調理 外食 アンデルセン公園
5月	避難訓練
6月	
7月	プール 調理 バスハイク BBQ 流しそうめん
8月	プール カラオケ キッズダム アンデルセン公園
9月	避難訓練
10月	ハロウィンパーティー いもほり
11月	あごらフェスタ
12月	クリスマスパーティー カラオケ 食事会
1月	もちつき 初詣 お年玉を使おう
2月	避難訓練
3月	成田ゆめ牧場 カラオケ お別れ会 市川動植物園

##### ②週間活動予定

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	時間
15:00～	来所・手洗い・うがい・検温					来所	9:00～
	始めの会					始めの会	10:00～
	おやつ					体験活動 (昼食)	10:10～
15:40～	庭遊び・制作・外出・室内遊び等を 各学校の下校時間を考慮し週ごとに設定していく						
16:30～	みんなで活動(リズム,読み聞かせ,マット運動など)					自由遊び	15:00～
16:40～	帰りの支度					帰りの支度	15:40～
16:50～	帰りの会・乗車					帰りの会	15:50～

6、職員・非常勤研修等

- ・事業所内研修 あごら、ピータス合同研修（1回/月 8月、3月除く）  
職員会議（1回/月 8月、3月除く）
- ・法人内研修 階級別研修等
- ・外部研修 県研修（虐待防止、行動障害など） 救命救急法 施設見学  
大学等公開講座
- ・その他 個人研修など

## 1、基本方針

こんなビータスを

『楽しさと安心の中で、自分を表現できる場としてのビータス』

## 2、事業目的

- ・社会福祉法人八千代翼友福祉会が設置するビータスにおいて実施する障害児通所支援の放課後等デイサービスの適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定放課後等デイサービスの円滑な運営を図るとともに、障がい児及び障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、障がい児及び障がい児の保護者の立場に立った適切な指定放課後等デイサービスの提供を確保することを目的とする。
- ・利用者が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。
- ・指定放課後等デイサービスの実施にあたっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行う。

## 3、事業内容

- ・個別支援計画の作成  
利用者各々の心身の状況、希望及び環境を踏まえ、サービスの目標・具体的なサービス内容を記載した個別支援計画の作成。
- ・基本的生活習慣  
食事（おやつ等）、排泄、更衣などの生活習慣の習得に必要な支援。
- ・創作的活動  
制作や課題活動を通して充実感や達成感を育てる。趣味や余暇の過ごし方を提供。
- ・社会参加  
社会資源の活用や地域への貢献活動を中心に地域行事の参加や町内の清掃など。
- ・体力や情緒の安定、健康維持  
散策、リズム等の活動を通して成長に合わせた体力づくりと情緒の安定。  
日々の衛生指導や健康観察など、健康維持のための支援。
- ・利用者又は家族に対する相談及び助言  
利用者及びその家族の支援に関する相談及び助言を行う。
- ・送迎サービス  
利用者が通学している学校から事業所までの送迎。  
事業所から利用者の自宅までの送迎。

#### 4、2021年度の重点目標

○体と心の安定のための支援

- ・ 自我の尊重
- ・ 進んで取り組む姿
- ・ 成長に合った動き

○自分らしさを表現できる場

- ・ 利用者が穏やかに過ごせる環境
- ・ 安心して表現し、受け止められてもらえる仲間とスタッフ

○集団の良さを個の成長に

- ・ 集団ならではのメリットを生かした活動
- ・ 個々の成長につなげていくためのビータス集団

○社会経験を通して・・・そして挑戦へ

- ・ 経験の積み重ねが自信に
- ・ 「進んで実行」の機会を

#### 5、2021年度の活動予定

##### ① 年間行事予定

月	主な行事活動
4月	お花見 歓迎会 避難訓練 桜祭り
5月	歩き遠足 B B Q 農業交流センター祭「ヤルシェ」
6月	なのはな運動会応援 地域清掃 県民の日遠足
7・8月	夏休み行事（プール、バスハイク、ボーリング、カラオケ、外食、調理など）
9月	避難訓練 調理
10月	地域清掃 ハロウィンパーティー
11月	あごら・ビータス合同フェスタ 避難訓練 あすなる祭
12月 1月	地域清掃 冬休み行事（クリスマス、餅つき、カラオケ、ボーリング、外出、調理など）
2月	避難訓練 ビッグコンサート
3月	地域清掃 春休み行事（お別れ会、カラオケ、外出、外食、調理）

誕生会は毎月末実施

##### ② 週間活動計画

放課後等デイサービス							
時刻	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	時刻
15:00	きがえ					ミーティング	9:40
	ミーティング					体験活動	10:00
～15:40	手洗い・おやつ						
	活動準備						



15:40 ～16:40	散策	運動 制作	運動 制作	缶作業	散策	昼食 体験活動	12:00 13:00
16:40～	帰りの支度					帰りの支度	15:40
16:50～	ミーティング・乗車					ミーティング・ 乗車	15:50
17:00～	ビータス出発					ビータス出発	16:00

※ 職員・スタッフの研修の場として

- ・ 事業所内研修 あごら・ビータス合同研修 (1回/月 8月・3月除く)  
職員会議 (1回/月 8月・3月除く)
- ・ 法人内研修 層別研修等
- ・ 外部研修 県研修 (虐待防止、行動障害など) 救命救急法 施設見学  
大学等公開講座 など
- ・ その他 個人研修など

2021年度研修計画 あごら・ビータス

		外部研修	内部研修	
			法人内研修	あごらビータス内研修
4月	予定			事例検討会1
	実施			
5月	予定			事例検討会2
	実施			
6月	予定			合理的配慮1
	実施			
7月	予定			衛生管理
	実施			
8月	予定			開催無し
	実施			
9月	予定			「ヒヤリハット」事例検討1
	実施			
10月	予定			合理的配慮2
	実施			
11月	予定			「ヒヤリハット」事例検討2
	実施			
12月	予定			自己決定
	実施			
1月	予定			虐待防止研修
	実施			
2月	予定			虐待防止事例検討
	実施			
3月	予定			開催無し
	実施			

2021年度候補

- 1 AED研修    2 事例研修    3 自己決定（外部講師）    4 合理的配慮（外部講師）  
 5 衛生管理    6 制作活動  
 7 ストレスマネジメント・メンタルヘルス（利用者と支援者、職場内）